

第3次八王子市子ども育成計画

ビジョン
すくすく☆はちおうじ

平成27年度～平成31年度

すべての子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てができる社会の実現を目指して、子ども・子育て支援に関する計画を策定しました。



「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、あたたかく見守るまちづくりに
市民のみなさんとともに、取り組んでいきます。



1 計画の策定にあたって

1 はじめに

少子化の進行や核家族化など、地域や家庭における子どもを取り巻く状況は大きく変化し、子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

このような背景から、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、八王子市では、平成 17 年に「こども育成計画」を、平成 22 年に同後期計画を策定し、「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指してさまざまな施策を推進してきました。

平成 26 年度をもって計画期間が終了するため、これまでの社会状況の変化や「子ども・子育て関連3法」などの法律の制定、平成 27 年 4 月の中核市移行を踏まえて、新たな子ども・子育てに関する計画を策定しました。

2 計画の位置付け・計画期間

「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく「市町村行動計画」であるとともに、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」(平成 25～34 年)の個別計画となります。

「市町村子ども・子育て支援事業計画」「ひとり親家庭自立支援計画」「母子保健計画」を包含し、「第 2 次教育振興基本計画」を始めとした市の関連計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策の推進を図っていきます。

計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。毎年度、施策の点検と評価を行い、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行っていきます。

目指す都市像

活き活きと
子どもが育ち、
学びが豊かな
心を育むまち

八王子
ビジョン
2022

第3次子ども育成計画
「ビジョン すくすく☆はちおうじ」

子ども・子育て支援事業計画
ひとり親家庭自立支援計画 ・ 母子保健計画

第2次教育振興基本計画

地域福祉計画、保健医療計画 など

関連計画と連携して施策を推進

3 市民参加

計画の策定にあたっては、市民や関係機関、学識経験者などで構成される「八王子市子ども・子育て支援審議会」に、これからの子ども・子育て支援の考え方などについて諮問を行い、平成 26 年 11 月に答申を受けました。審議会では、答申をまとめるにあたり、児童館に集う子どもたちで構成した「子ども企画委員会」と、子どもの視点からの暮らしやすいまちづくりについて意見交換を行いました。

保護者や子どもの現状やニーズを反映するため、平成 25 年度に、未就学児と小学生の保護者などや子ども自身(小・中学生)に向けたアンケートを実施しています。



子ども意見交換会(平成 26 年 7 月 13 日)

また、計画素案に対して、市民から幅広くご意見をいただくために、平成 26 年 12 月から 1 月まで、パブリック・コメントを実施し、31 名から 94 件のご意見をいただき、施策の展開や主な取り組みに反映しました。

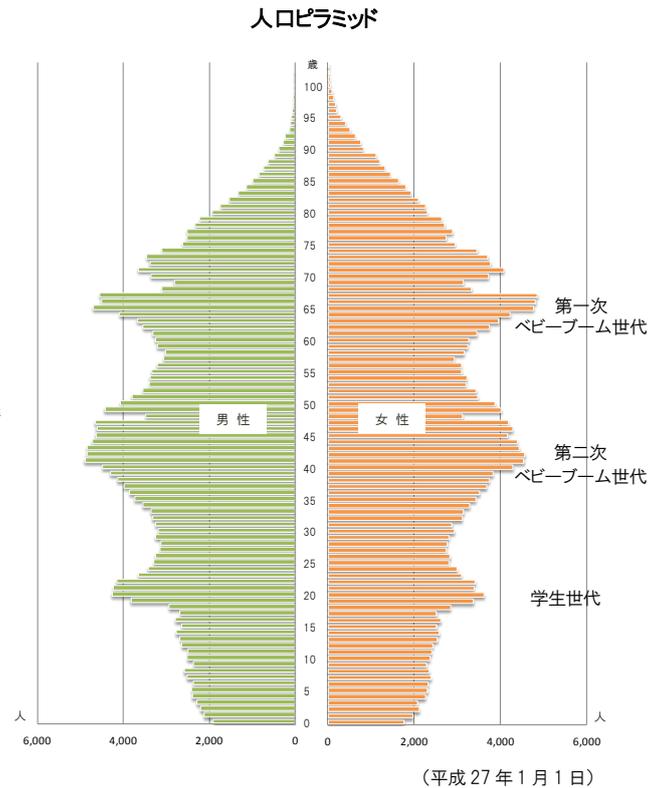
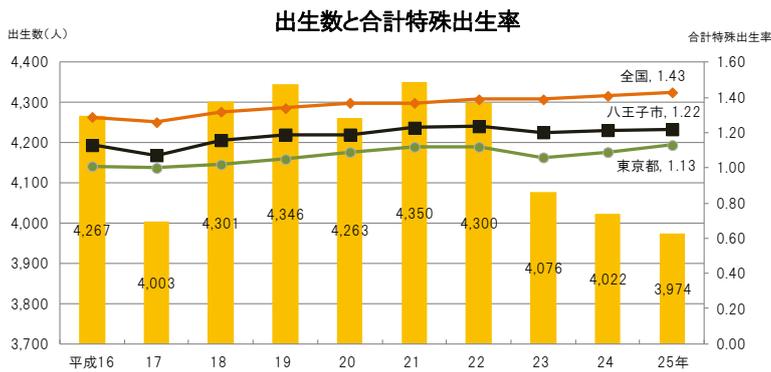
～ 八王子市の少子化の動向 ～

本市の出生率(下図)は、近年減少傾向にあります。

平成 25 年の合計特殊出生率は、1.22 となっており、全国の出生率 1.43 を下回っています。

また、本市の人口構造を性別年齢別の人口ピラミッドとして示すと、右図のとおりです。

第一次ベビーブーム及び第二次ベビーブームに加えて、学園都市である本市の特徴として、20 歳前後の人口が多い形となっています。



2 計画の実現に向けて

1 本計画のポイント

自然や人と人とのつながりが育んだ本市の魅力を、さらに後世に継承していく持続可能なまちづくりのためには、未来を託せる次世代を育てていくことが大切です。

子どもたちから「ふるさと八王子」にずっと住み続けたいと選んでもらえるまちづくりや、地域社会全体で子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めていきます。

「子どもにやさしいまち」の推進

「子育てしやすいまち」の実現に加えて、本市の次代を担う子どもたちから「このまちが好き」「このまちで住み続けたい」と感じてもらうため、子どもの権利条約を踏まえた「子どもにやさしいまち」の実現を目指す基本理念を定めました。

「子育てプロモーション」の展開

シティプロモーション※の概念を取り入れ、多様な子育て支援の担い手が参加して気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を展開し、社会全体で子育てを支え、子育ての喜びが実感できるまちづくりを一層推進し、積極的に基本理念の実現を目指します。

※シティプロモーション

八王子のまちの魅力を市内外に戦略的に発信することで、地域経済の活性化を図るとともに、将来の人口減少に対応する「選ばれ続けるまち」の実現を目指す活動のことをいいます。

2 基本理念

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように
地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように
社会全体で子育てを支える 子育てしやすいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て
家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め
八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします



3 実現に向けた3つの視点

基本理念の実現に向けて、次の3つの視点を踏まえ、4つの基本方針に基づき、17の基本施策と51の施策を展開していきます。

地域のみなさんや市民活動団体、学校、企業などと連携しながら、多彩な子ども・子育て支援に取り組みます。

未来をひらく

私たちのまち八王子は、高尾・陣馬の山並みや浅川の清流、美しい夕焼けの風景など、やさしさとうるおいのある自然にいだかれた故郷です。また、古くから交通の要衝として人々が交流し、賑わいの中で先人たちの知恵が響き合い、発展を遂げてきました。

多彩な歴史や文化・伝統が紡がれてきたこの郷土が、今後も輝かしく発展していくためには、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、未来の担い手となる子どもたちが「このまちが好き」「住み続けたい」と感じ、いきいきとこのまちの夢を語る、未来を見据えたまちづくりが必要です。子ども・子育て支援とは、いわばこの郷土のアイデンティティを継承していく誇りを育むこととも言えます。

そのためには、子どもたちが、家族や地域の愛情のもとで健やかに生まれ、八王子の豊かな自然や地域力を活かした体験や遊びの中で成長し、このまちに愛着を感じることができるよう「子どもにやさしく、選ばれるまちづくり」を行っていく必要があります。

このまちで育て、このまちで育ち、子どもたちに住み続けたいまちとして選ばれることにより、まちの魅力は次世代に引き継がれます。次世代に選ばれ、持続的に発展することにより、八王子の未来はひらけます。

夢と権利をまもる

八王子の未来を担う子どもたちを健やかに育成していくためには、子どもたちの安全と安心が守られ、子どもたちが自分らしく主役として輝けるまちづくりが不可欠です。

児童虐待やいじめなど、子どもたちの安心が脅かされ、いのちが奪われることは、断じてあってはなりません。

すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、子どもたちの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が守られることを、私たち大人が最善の努力を尽くして保障していかなければなりません。

そのためには、子どもたちの声を受け止め、一緒に未来の夢を語り合いながら、子どもの権利を大切にするまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、無限の可能性を持つ子どもたちの成長と自立のためには、子どもたちが、子どもらしくのびのびと暮らすことができるよう、子どもの視点を取り入れたまちづくりを行っていくという考え方も必要です。

このように「子どもにやさしいまちづくり」を進めていくことで、子どもたちが人や社会とのかかわりとつながりを大切にしながら成長し、八王子の未来のまちづくりに参画していきます。

育てる・育つが楽しい

子どもたちの夢や権利を保障するとともに、社会全体で子育てを応援し、親が「楽しく」「喜び」を持って、親としての成長を感じながら子育てができるまちの実現が望まれます。

そのためには、仕事と生活の調和の取れた社会の実現を目指すとともに、妊娠期から子どもの成長に応じた切れ目のない支援により、子育て家庭の不安や負担を軽減し、また「孤育て」とならないよう、いつでも相談でき、寄り添い支えてもらうことができる「子育てしやすいまちづくり」を地域ぐるみで一層推進していく必要があります。

また、子育て支援については、親が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識のもと、支援サービスの提供だけでなく、周囲の支えにより、親の子育て力を高め、親としての成長を促すことも大切な視点です。

八王子ならではの地域力を活かして、子どもたちの社会を「生き抜く力」を育み、親も育ち、地域も育つ「みんなで育て、みんなが育つことができるまち」の実現を、オール八王子で取り組むことにより、市民一人ひとりの幸せが紡がれます。



4 重点施策と指標の設定

施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを、「重点施策」に位置付けました。また、成果を客観的に把握できるよう、主な取り組みに指標を設定しました。（現状値は、平成 26 年度末現在。）



基本方針1 次代を担う子どもの育成

重点施策 1 子どもの権利を大切にする取り組み

- ・子どもが日常を過ごすあらゆる場において、児童虐待やいじめの防止などを含めた、子どもの最善の利益を保障するための基本的な考え方を示す「子ども条例(仮)」の制定を検討していきます。
- ・本市の児童福祉行政の専門性を高めるため、本市独自の児童相談所の設置について、調査研究を行っていきます。

重点施策 2 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

- ・子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、自立に向けた生きる力を育てていきます。子どもが楽しみながら社会性や自主性、創造性を育ていけるよう、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会を充実していきます。
- ・「木育・遊育・食育・農育・職育」などにより、五感を通して子どもの豊かな感性を育てていきます。

指標	現状値	29 年度	31 年度
「水辺の楽校」*の実施	-	実施	実施
「宇宙の学校」*参加者数	170 人	170 人	170 人

*本市で実施している子どもの体験プログラム

重点施策 3 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- ・人格形成の基礎が培われる乳幼児期において、すべての子どもの健やかな発達を保障するため、子どもへの関わり方や様々な体験を通じ、より質の高い教育・保育を提供していく本市独自の「保育ガイドライン」の策定や、子どもの立場に立った教育・保育施設の評価及び運営指導を実施していきます。
- ・保育士の配置基準についての整備や、幼稚園教諭・保育士を対象にした合同研修を実施するなど、教育・保育の質の向上を図っていきます。

指標	現状値	29 年度	31 年度
保育ガイドラインの策定・実施	-	実施	実施

すくすく★コラム

子どもの権利と子どもにやさしいまちづくり

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約 Convention on the Rights of the Child)」は、世界中のすべての子どもたちが、一人の人間として成長・自立していくために必要不可欠な養育や支援を、国際的な共通理解のもとで保障していくものです。

子どもがどのような環境で生まれ育っても、すべての子どもが大切にされ、自分らしく成長していくことができる「子どもの最善の利益」を規定し、あらゆる子ども政策の拠りどころとなるものです。



「子どもの権利」の必要性

基本的人権は、憲法ですべての人々に対して保障され、子どもも例外ではありません。しかしながら子どもは心身ともに発達途上であるため、権利が保障されるためには親をはじめ大人の様々な保護や支援が必要です。子どもたちの発達に適した環境を整え、子どもの成長を支えていくことを社会や大人の責務として「子どもの権利」を国際的に保障しています。

「子どもの権利」はどんなものがある？

条約では、「家族から愛されて育つ権利」や「休息をとり、遊び、文化的芸術的な生活を送る権利」「意見を表す権利」など、子どもが一人の人間として成長していくために必要な権利が規定されています。これからの社会を担う子どもの発達・教育や社会への参加などを大切にし、子どもたち自らが権利を実現することができる社会にしていくことを重視しています。

本冊では、33の「すくすく★コラム」を掲載しています。

重点施策4 保・幼・小連携の推進

- ・幼児期から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を図るため、保・幼・小連携を推進するための基本方針を策定するとともに、職員間の参観や意見交換、園児と小学生との交流活動により連携を推進していきます。
- ・「就学支援シート」の活用により、子どもが安心して学校に通えるための個別支援の充実を進めます。

指標	現状値	29年度	31年度
「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	-	実施	実施
「保・幼・小連携の日」実施校数	6校	69校	69校

重点施策5 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

- ・小学校の施設を活用し、保護者や地域の参画を得て放課後の安全で安心な子どもの居場所を提供し、子どもがいきいきと放課後の時間を過ごせるよう、放課後子ども教室の実施校や実施日を増やしていきます。
- ・学童保育所に通う子どもたちが地域の人とのふれあいや体験プログラムに参加できるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室と学童保育所の事業連携を推進します。

指標	現状値	29年度	31年度
放課後子ども教室実施校数	56校	69校	69校
うち、週5日実施する学校数	9校	30校	45校
放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	30校	43校	43校



基本方針2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

重点施策6 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

- ・希望するすべての家庭が安心して子どもを預けて働くことができるよう、良質な保育環境の確保と保育所・学童保育所の待機児童の解消の取り組みを進めます。

指標	現状値	29年度	31年度
保育所待機児童の数	231人	0人	0人
学童保育所待機児童の数	193人	348人	0人

重点施策7 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

- ・心身や環境の変化が大きく母体に負担がかかる産前・産後期に、相談支援や育児・家事支援、健康面でのケアなどの包括的な支援を実施し、産後うつや児童虐待の予防を図ります。
- ・働く妊婦の方が参加しやすい両親学級の充実など、子どもが生まれる前から安心な出産・育児に向けた支援に取り組んでいきます。

指標	現状値	29年度	31年度
産前・産後サポート事業実施	-	実施	実施
子育てメールマガジン 「すくすく☆メール」登録者割合	-	40%	50%
母親・父親学級の開催数 (平日/土曜:年間)	18/4回	15/6回	15/6回

すくすく★コラム



七草・豆まき
七夕・お月見・ゆずのお風呂



家族の無病息災と子どものしあわせを願い、先祖代々、日本のどの家庭でも行われてきた年中行事。日本の伝統文化を伝えるだけでなく、自然への感謝の気持ちを育み、家族の愛情を深めることから、子どもの成長に大きな役割を果たします。

1年を健康で過ごせるようにと七草粥をいただき、自分の年の数だけ豆を食べ、お団子をつくってススキを飾る。その中に、生きる知恵と親の限りない愛情が隠れていることを、子どもは大人になる中で理解していくことでしょう。「家庭教育」というと、何か固い響きがありますが、四季折々の年中行事を家族で和やかに楽しむことも家庭教育のひとつです。子どもたちを通じて、日本のすばらしい伝統文化を後世に残していきたいですね。

重点施策8 子育てひろばの充実

- ・子育ての不安や悩みを軽減・解消するため、より身近な場所で、気軽に子育ての相談や親子の交流ができるよう、子育てひろばを拡充していきます。
- ・ガイドラインの策定や従事者研修の実施により、親子で安心して楽しく過ごせる環境を整えます。

指標	現状値	29年度	31年度
子育てひろばの設置数	38か所	55か所	55か所
「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	-	実施	実施

重点施策9 利用者支援の充実

- ・多様な教育・保育施設や地域における子ども・子育て支援事業の中から、子どもや家庭にふさわしいメニューを選択できるよう、身近な場所に利用者支援員を配置し、情報提供や相談・支援を行っていきます。

指標	現状値	29年度	31年度
保育相談の実施か所数	-	3か所	3か所
「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の配置数	5か所	11か所	11か所

★子育てを応援するマークは、いろいろ。いくつ知っていますか？



マタニティマーク／東京都赤ちゃん・ふらっとマーク／八王子市子育て応援企業マーク／くみんマーク／キッズデザインマーク

基本方針3 子どもと家庭を育むまちづくり

重点施策10 地域をつなげる子育て情報の発信

- ・豊かな自然や社会資源、市民力を生かした本市らしい子育てしやすいまちづくりを進め、その活動を発信していくことで、「八王子の子育て、いいね！」というメッセージを市内外に広げながら、地域をつないでいきます。
- ・時代に即した情報発信を行っていくとともに、地域の子ども・子育てを支援する民間情報も含めた情報発信を充実していきます。

指標	現状値	29年度	31年度
子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	-	50%	60%

すくすく★コラム ♪ ぼくらの八王子 ♪

「ぼくらの八王子」(ぼくはち)は、八王子で成長する子どもたちが、このまちをもっと好きになり、誇りを持って育ってほしいという思いが込められた、歌って踊れる八王子市オリジナルダンスソング。

明るく楽しく元気になる歌で、市内の幼稚園・保育園・小学校や地域のお祭りで、子どもたちがこの曲で踊っている姿を見ることができます。

「ぼくはち」は、市内在住の創作あそび作家・たにぞう(谷口國博)さんが曲と歌、振り付けを担当し、作詞は八王子市出身のグループ、ファンキー・モンキー・ベイビーズ(平成25年解散)が担当しました。

八王子観光大使も務めたファンキー・モンキー・ベイビーズは、「高尾山」「八王子まつり」「富士森公園」などの八王子になじみの深い言葉をちりばめ、歌詞を書き上げました。

市民のみなさんも「ぼくはち応援団」として、様々な場所で「ぼくはち」を広げる活動を行い、盛り上げています。



たにぞうファミリーコンサートにて



基本方針4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

重点施策 11 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

- ・妊娠届提出時のアンケートや産院との連携、赤ちゃん訪問や各種健診により、妊娠早期から支援が必要な家庭を把握し、適切な支援を継続していきます。
- ・身近な地域での子育てひろばの充実や、保育施設などの子育て相談など、親子の日常において、より気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実に取り組んでいきます。

指標	現状値	29年度	31年度
妊婦健康診査受診率	74%	74%	75%
こころは赤ちゃん事業訪問率	93%	93%	93%
3～4か月健康診査受診率	96%	98%	100%
養育支援訪問事業訪問件数	-	2,383件	2,707件

重点施策 12 障害の早期発見・早期支援の充実

- ・発達上の心配があり、支援が必要な子どもと親に対して、発達相談や巡回発達相談による早期支援を充実します。
- ・保育従事者などを対象とし、障害や早期療育への理解を深める研修を実施します。

指標	現状値	29年度	31年度
巡回発達相談実施件数	276回	322回	329回

重点施策 13 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

- ・「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施により、就業相談、企業の意識啓発・求人開拓、職業支援講習会などの開催、養育費・面会交流相談、地域生活支援などの総合的な支援に取り組み、ひとり親家庭が安心して子育てができる環境を整えていきます。

指標	現状値	29年度	31年度
母子・父子自立支援プログラム策定件数	25件	60件	60件
母子家庭の就業者のうちの、正規職員・自営業の割合	35%	38%	40%

重点施策 14 生活困窮世帯の子どもへの教育・生活支援の推進

- ・貧困の状況にある子どもが、将来の夢や進学の実現できるよう、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を行っていきます。
- ・児童館などで、いつでも相談が受けられる体制を整えるとともに、食育などの生活力の向上に向けた体験活動の充実を図ります。

指標	現状値	29年度	31年度
学習塾設置数	4か所	拡大	拡大
生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	88%	90%	95%

まぐまぐ★コラム

みんなの胸に“オレンジリボン”



「オレンジリボン運動」は、児童虐待のない社会の実現をめざす全国運動です。この運動には、悲しい由来があります。2004年栃木県で、3歳と4歳の二人の兄弟が父親の友人から虐待を受け、いったんは保護されながらも幼いのちを奪われるという痛ましい事件が起こりました。その後、二度とこのような事件が起こらないようにとの願いを込めて、「オレンジリボン運動」が全国に広がってきました。シンボルマークのオレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。「オレンジリボン」バッジが多くの人の胸に付き、子どもと親子をあたたく見守る目が、地域で増えていきますように。

“オレンジリボン憲章”

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次のとおり行動します。
私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

- (1) 私たちは、子どものいのちと心を守ります
- (2) 私たちは、家族の子育てを支援します
- (3) 私たちは、里親と施設の子育てを支援します
- (4) 私たちは、地域の連帯を拡げます

出典：NPO 法人 児童虐待防止全国ネットワーク



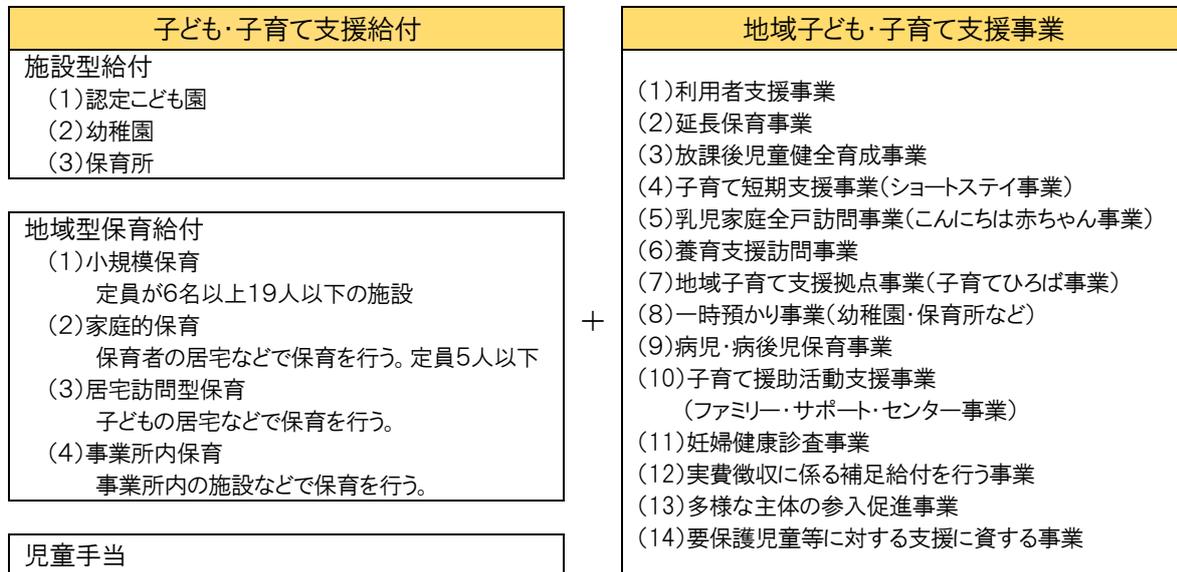
11月の「オレンジリボンキャンペーン」(児童虐待防止推進月間)では、八王子市子育て応援企業も協力



3 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度では、幼児期の教育・保育や子育て支援について、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」により推進していきます。

【給付と事業の全体像】



市では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、平成25年度に実施したアンケート結果などを分析し、「子ども・子育て支援事業計画」(以下、「事業計画」という。)を策定しました。

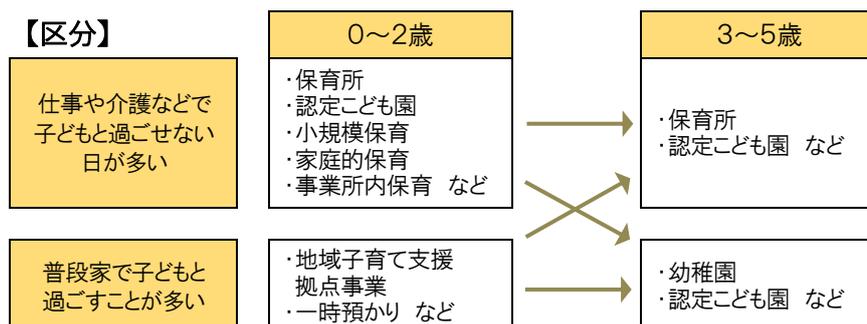
5か年分(平成27年度～31年度)の「量の見込み」(利用に関するニーズ量)と「確保方策」(整備の目標と実施時期)を定め、すべての家庭が安心して子育てができるよう、計画的に幼児期の教育・保育や子育て支援事業の量の拡充や質の向上に取り組んでいきます。

1 区域

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について、広域的に区域を捉え、市全域を1区域とします。

2 教育・保育

教育・保育の事業計画は、次のとおりとします。0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、平成29年4月の待機児童ゼロを目標とし、保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図っていきます。



教育・保育														
事業内容	子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設される地域型保育として、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。													
実施状況 (平成27年4月現在)	・幼稚園など		【認定こども園】4園		【幼稚園】28園		【保育所など		【保育所】97園		【小規模保育】3施設		【家庭的保育】17施設	
			【事業所内保育】1施設		【認証保育所】8施設									
対象/単位	0～5歳 / 利用人数(人/日)													
	平成27年度				平成29年度				平成31年度					
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳			
	保育所等利用		幼稚園等利用		保育所等利用		幼稚園等利用		保育所等利用		幼稚園等利用			
	①量の見込み	885	3,612	6,022	7,127	917	3,638	6,015	6,575	954	3,663	5,931	6,023	
	②確保方策	909	3,497	6,665	7,958	930	3,640	6,726	7,958	954	3,693	6,726	7,958	
	②-①	24	▲115	643	831	13	2	711	1,383	0	30	795	1,935	
事業実施の考え方	0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図り、平成29年4月に待機児童の解消を目指します。													

3 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援の事業計画は、次のとおりとします。在宅で子育てをしている方も含めたすべての子育て家庭に向けて、子育てひろばなどの地域のニーズに合わせたさまざまな子育て支援を充実していきます。(実施状況、平成26年度末現在。)

1. 利用者支援事業			
事業内容	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、幅広い情報提供を行います。		
実施状況	【基本型】親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター5か所で実施しています。		
対象/単位	0～5歳 / 実施か所数(か所)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
①量の見込み	14	14	14
②確保方策	6	14	14
②-①	▲8	0	0
特定型			
①量の見込み	3	3	3
②確保方策	1	3	3
②-①	▲2	0	0
基本型			
①量の見込み	11	11	11
②確保方策	5	11	11
②-①	▲6	0	0
事業実施の考え方	・保育相談などの実施場所の拡充により、利便性の向上を図っていきます。 ・子育てひろばに「ひろばコンシェルジュ(仮)」を配置し、情報提供を充実していきます。		

2. 延長保育事業			
事業内容	多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。		
実施状況	認可保育所79か所で実施しています。		
対象/単位	0～5歳 / 利用人数(人/日)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
①量の見込み	4,771	4,797	4,822
②確保方策	9,977	9,977	9,977
②-①	5,206	5,180	5,155
事業実施の考え方	保育施設を新設する際には、事業実施を求めています。		



8. 一時預かり事業(幼稚園)			
事業内容	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。		
実施状況	幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。		
対象/利用人数(人/年)	3~5歳 / 利用人数(人/年)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
①量の見込み(不定期)	44,703	41,681	39,360
①量の見込み(定期)	70,544	65,774	62,112
②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000
②-①	1,511,753	1,519,545	1,525,529
事業実施の考え方	多くの園で提供体制が整っているため、今後も継続して事業実施を行っていきます。		

8. 一時預かり事業(保育所など)			
事業内容	保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。		
実施状況	【一時預かり事業】認可保育所21園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】児童養護施設などで実施しています。		
対象/単位	1~5歳 / 利用人数(人/年)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
①量の見込み	43,507	41,220	39,692
②確保方策	55,320	57,760	57,760
②-①	11,813	16,540	18,068
事業実施の考え方	・保育施設を新設する際には、一時預かり事業の実施を求めています。 ・ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。		

9. 病児・病後児保育事業			
事業内容	病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。		
実施状況	【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設3か所、病児・病後児を預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かります。		
対象/単位	0~5歳 / 利用人数(人/年)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
①量の見込み	6,127	6,159	6,192
②確保方策	5,610	6,954	6,954
②-①	▲ 517	795	762
事業実施の考え方	・現在、地域的に偏りがあるため、ニーズが高い地域に、病児・病後児保育施設の施設整備を進めていきます。 ・広い地域を補えるよう、ファミリー・サポート・センター事業でも病児の預かりを対象とし、受け入れ体制を充実していきます。		

10. 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)			
事業内容	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。		
実施状況	提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。		
対象/単位	小学校1~6年生 / 利用人数(人/年)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
①量の見込み	2,423	2,428	2,403
②確保方策	2,064	2,537	2,537
②-①	▲ 359	109	134
低学年			
①量の見込み	1,801	1,804	1,781
②確保方策	1,849	1,892	1,892
②-①	48	88	111
高学年			
①量の見込み	623	623	623
②確保方策	215	645	645
②-①	▲ 408	22	22
事業実施の考え方	・ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。 ・現在4年生まで(障害がある場合6年生)を対象としていますが、すべての6年生までの受け入れに向け、事業内容の充実を図っていきます。		

11. 妊婦健康診査事業			
事業内容	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。		
実施状況	妊娠届出時に、妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。都内の指定医療機関で受診できます。		
対象/単位	全妊婦 / 健診受診回数(回/年)		
	平成27年度	平成29年度	平成31年度
量の見込み	40,658	39,175	38,051
妊娠届出数(人/年)	3,925	3,781	3,673
受診率(%)	74	74	75
確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診		
事業実施の考え方	・妊娠届の早期提出や妊婦健診の大切さの啓発を行うとともに、健診を全て受診しない傾向のある多子世帯や外国人家庭などへ適正回数の受診について働きかけを行っていきます。		





すくすく★コラム みんなで応援！はちおうじの子育て

本市で、子どもや子育てを応援している多くのみなさんから、計画の策定にあたり、応援メッセージをいただきました。みなさんの想いや活動を紹介する「すくすく★コラム」については、ぜひ本冊をご覧ください。

「NPO 法人 八王子チャイルドライン コッコロ」

子どもたちは自分の大切な話をしてくれます。悩みをことばにし、それを私たちが受け止めることで、子どもたちは力をとりもどしていきます。

「滝山ネイチャークラブ」代表 堀岡正昭さん

多感な幼児期にこそ、この恵まれた八王子の自然の中でたくさん遊びを体験してほしい。そして、八王子の自然が大好きになり、ふるさと八王子を大事にする。そんなはちおうじっ子を育てていきたいですね。

八南助産師会

これから生きていくひとりでも多くの子供たちが、自分が大切な存在であることを実感し、自分も他人も大切に思える大人になってもらいたいと考えています。

株式会社 FIO 代表取締役 船木 翔平さん

目で見る発見、畑や野菜の匂い・・・など、全身で感じることができる場所だからこそ、これらの体験が記憶に残り、子どもたちの成長につながっていきます。これからも農業を通じて、子どもたちの成長を応援していきます。

「Cache-PAPA」代表 田所 喬さん

育児とは、“育自＝自分を育てる”“育地＝地域を育てる”“育次＝次世代を育てる”こと。地域社会全体で子育てをすることで、ママもパパも子どもたちも、地域社会の一人ひとり、すべての人が幸せになれる世の中になってほしい。僕は、そういつも願っています。

東京造形大学 教授 春日 明夫さん

大学生も社会を構成する重要なメンバーです。大学で学んだ知識やスキルを、社会と連携した活動の中で地域社会に還元できることほど、素晴らしいことはありません。

「ふたご・みつごの親の会 ジェミニ」代表 中沢 園子さん

一昔前、子どもは“村”全体で育てていたとのこと。だからこそ、親はたくさん子どもを産み育てることができたのかもしれない。そして今、その“村”の代わりは、子育てサークルや地域のコミュニティで担えると思います。大変な時にこそ、思いきって出かけてみて下さい。

「NPO 法人 八王子子ども劇場 JOYCCO」代表 浅野理恵子さん

すべての子どもたちの輝きこそが、私たちの希望です。

「NPO 法人 ポケットパーク」代表 保 清人さん

JOIN US and GROW WITH US for your better city!
ともにつくる 八王子のミライへ！

はしもと小児科 小児科医 橋本 政樹さん

ひとりだけで、育児を頑張らないで。子どもの笑顔に癒され、ぐずりにイライラ、お熱にハラハラ。それでいいんです。

そして、もっと周りを巻き込んでください。たくさんほめて、しっかり抱きしめて。みんながあなたと子どもたちの味方です。

たにぞう(谷口 國博)さん

まちの人たちがつながっているって、ステキなことだと思います。いろんな世代の人たちが、八王子に愛着を持って、ひとつになってほしい。

子どもの笑顔はかけがえのない宝物。子どもの成長ってすばらしい。パパもママも元気な子どもたちに負けないよう、何かに挑戦して輝いてほしいと願っています。

「みんなのキャンパス実行委員会」代表 西室 真希さん

ママやファミリーの人生は、大きなキャンパス。新しい出会いや発見、うれしいこと・楽しいことで、どんどん彩りが豊かになります。人と人、お店、考え方、地域が交わりつなげられる場を、これからもつづけていきたいと思っています。

里親 坂本 洋子さん

多くの子どもたちとは違う生い立ちの中で、しっかり自分の足で立とうと頑張っている子どもたち。里親は、この子たちの育っていこうとする素直な気持ちを、家庭という場所で支えています。

「NPO 法人 発達凸凹サポートデザインかたつむり」

理事長 西村 南海子さん

同じ悩みを抱えるお母さんに寄り添い、縦糸と横糸で布を織るように地域をつなげ、一緒に成長しながら、この八王子を子どもたちが安心してずっと暮らせる地域にしていきたいと考えています。

「LLC 都市教育研究所」所長 幸地 正憲さん

私たちの少しの働きかけで、子どもたちは大きく容れられます。私たちは子どもたちに「自分さえよければ良い」という自己本位な「学習力」だけでなく、社会の一員としての自覚を持ち、「社会力・人間力」あふれる人となってほしいと考えています。

「NPO 法人 八王子つばめ塾」理事長 小宮 位之さん

学力が低くて、経済的にも苦しい家庭の子どもは、どうしても将来を奪われる事例が多いです。

しかし、こういう苦勞を知った子どもこそ、次の時代を担う人材になると思います。つばめ塾を本当に必要としてくれる子どもたちに、学習支援が行き届くように努力していきます。



第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」 (平成27～31年度)平成27年3月発行

発行：八王子市
編集：子ども家庭部子どものしあわせ課
イラスト：竹永 絵里

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話：042-620-7391 FAX：042-627-7776
E-mail：b470100@city.hachioji.tokyo.jp



 Facebook ページ 「すくすく☆はちおうじ」

八王子市子ども育成計画 検索 

計画の本冊をご覧になりたい方は、市役所子どものしあわせ課、各子ども家庭支援センター、各市民部事務所、各市民センターなどで閲覧できます。また、市ホームページでも公開しています。